

(2) 認可法人

法人名	事業について講ずべき措置
	組織形態について講ずべき措置
日本銀行	<p>【銀行券の発行、通貨及び金融の調節等】 業務を更に効率的かつ適正に実施する。このため、区分経理を行い、業務毎のコストの明確化等を図る。</p> <p>認可法人</p>
日本赤十字社	認可法人
漁船保険中央会	<p>【漁船保険に係る再保険事業】 経費の節減等効率化を図り、国の負担を縮減する。</p> <p>平成14年度から民間法人化する。</p>
漁業共済組合連合会	<p>【漁業再共済事業】 経費の節減、共済掛金の引き上げ等、収支の抜本的改善策を講じる。</p> <p>平成14年度から民間法人化する。</p>
厚生年金基金連合会	<p>代行部分に対する補助以外の事務費補助を廃止する。</p> <p>【中途脱退者及び解散基金加入者に係る年金給付事業等に係る資金の運用業務】 明確な運用目標を設定し、適切に事後評価を行うとともに、運用管理・チェック体制の充実強化を図る。また、運用の内容や結果について適切に情報を公開し、加入者の理解を得るように努める。</p> <p>平成14年度から民間法人化する。</p>
石炭鉱業年金基金	<p>【年金給付事業に係る資金の運用】 明確な運用目標を設定し、適切に事後評価を行うとともに、運用管理・チェック体制の充実強化を図る。また、運用の内容や結果について、適切に情報を公開し、加入者の理解を得るように努める。</p> <p>平成14年度から民間法人化する。</p>
地方公務員災害補償基金	<p>【地方公務員の公務上の災害に対する補償】 地方公務員制度の一環として、地方公共団体が共同で行う業務とする。</p> <p>地方公共団体が主体となって業務運営を行う法人（地方共同法人（仮称））とする。</p>
情報処理振興事業協会	<p>【プログラム開発事業】 特定プログラム開発事業については、産業の活性化や企業・個人の利便性・安全性の向上等に資するが民間に委ねることでは十分な開発が期待できない戦略的ソフトウェアを除き、廃止する。 産投特会からの出資を受けて実施する当法人からの出資・委託による特定プログラム開発事業は、収益改善策を検討した上で事業からの収益の可能性がある場合等に限定する。 その他のプログラムについては、研究課題の設定、実施体制の決定、研究期間終了後の研究成果（長期にわたるものについては中間時点の進捗状況）について、厳格な第三者評価を求め、評価結果を、廃止を含め研究資源配分等に反映させる。 研究開発に充てる資金供給を一般会計からの出資金により行うことについて基本的に廃止するとともに、費用対効果分析を可能な限り実施</p>

	<p>し、資源の重点配分を行った上で、補助金等に置き換える。 これまで国費によって達成されてきた研究成果をできるだけ計量的な手法で国民にわかりやすく示す。なお、費消された国からの出資金について実態を公開する。 費用対効果分析を可能な限り実施した上で、資源の重点配分を図る。国の主導の下に実施しているものについては、国が研究機関に対してできる限り具体的な達成目標を設定し、研究機関の責務を明確にする。研究成果及び第三者評価の内容を、できるだけ計量的な手法も用いて、国民にわかりやすい形で情報提供する。 研究施設の供用、収益納付等研究成果等から生じる収益の還元の現状（当該法人からの出資等収益の還元が予定されているものについては、収支の現状）を公表するとともに、収益改善策を講ずる。</p> <p>(融資) 廃止する。</p> <p>(債務保証) これまでの実績を活用し、プログラムの担保価値の評価手法を開発し、一般に公開する。 貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示については、適切に実施する。 政策金融について評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。</p> <p>【情報処理関係普及事業】 可能な限り民間団体に業務を移管した上で、事業を、公共性の高い等の真に必要なものに限定する。 外部評価を実施するとともに、外部評価の内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。</p> <p>-----</p> <p>独立行政法人とする。</p>
<p>預金保険機構</p>	<p>【預金保険業務・金融危機対応等業務】 事業を更に効率的かつ適正に実施する。 金融再生、早期健全化業務等の特例業務が終了した後、業務及び組織のあり方について抜本的な見直しを行う。</p> <p>-----</p> <p>認可法人</p>
<p>海洋水産資源開発センター</p>	<p>【新漁場漁業生産調査等】 費用対効果分析を可能な限り実施した上で、資源の重点配分を図る。国が研究機関に対してできる限り具体的な達成目標を設定し、研究機関の責務を明確にする。 研究課題の設定、実施体制の決定、研究期間終了後の研究成果(長期にわたるものについては中間時点の進捗状況)について、厳格な第三者評価を求め、評価結果を研究資源配分等に反映させる。また、研究成果及び第三者評価の内容を、できるだけ計量的な手法も用いて、国民にわかりやすい形で情報提供する。 これまで国費によって達成されてきた研究成果をできるだけ計量的な手法で国民にわかりやすく示す。 収益の還元の実現状況（当該法人からの出資等収益の還元が予定されているものについては、収支の現状）を公表するとともに、収益改善策を講ずる。</p> <p>-----</p> <p>廃止した上で独立行政法人水産総合研究センターに統合する。</p>
<p>日本万国博覧会記念協会</p>	<p>【公園事業】 事業を更に効率的かつ適正に実施するため、一層の事務処理の合理化及びコストの削減を図る。</p> <p>【基金事業】 事業を適正に実施するため、交付手続きの透明性を確保するとともに、</p>

	<p>交付先及び交付額を含め積極的な情報開示を行う。</p> <p>独立行政法人とする。</p>
海洋科学技術センター	<p>【海洋・気候変動観測、海洋生態系探査、海底地殻変動研究等】 海洋科学・地球科学技術政策全体の中で、本法人及び独立行政法人、国の研究機関等の位置付け、役割を明確にした上で、国が本法人に対して具体的な目標を設定する。 東京大学海洋研究所及び国立極地研究所において実施している研究・観測調査と密接に連携・協力して行い、業務の重複を排除する。 機関評価、研究課題評価に加えて、施設設備を設置する際には施設設備の評価が必要であることから、特に巨額の国費を投入して整備される施設設備については、導入時の費用対効果分析に係る情報の公開を行う。 研究施設の利用から生じる収益の還元の状態を公表する。 研究開発に充てる資金供給を一般会計からの出資金により行うことについて基本的に廃止するとともに、費用対効果分析を可能な限り実施し、資源の重点配分を行った上で、柔軟・弾力的な研究開発の実施に配慮しつつ、補助金等に置き換える。 これまで国費によって達成されてきた研究成果をできるだけ計量的な手法で国民にわかりやすく示す。</p> <p>国立大学の改革の動向を踏まえて、関連する大学共同利用機関等との統合の方向で見直す。</p>
日本下水道事業団	<p>【下水汚泥広域処理事業】 下水汚泥広域処理事業は廃止する。なお、既設の処理施設については、地元地方公共団体との調整・協議を経た上で、地元地方公共団体に移管する。</p> <p>地方共同法人（仮称）又は民間法人とする。</p>
農水産業協同組合貯金保険機構	<p>【貯金保険業務、金融危機対応等業務】 事業を更に効率的かつ適正に実施する。 預金保険機構の見直しに合わせて、業務及び組織のあり方について抜本的見直しを行う。</p> <p>認可法人</p>
自動車事故対策センター	<p>【療護センター】 診療に対する外部評価を行い、その内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。 平成13年度中を目途に千葉療護センターの委託先を選定することにより、全ての療護センターについて業務の民間委託化を図る。</p> <p>【自動車アセスメント情報提供事業】 客観的な事業評価の指標を設定した上で、外部評価を実施するとともに、外部評価の内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。</p> <p>【交通遺児融資】 貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示については、適切に実施する。 評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを構築する。</p> <p>独立行政法人とする。</p>
総合研究開発機構	<p>集中改革期間中に、財務基盤の充実の状況や研究成果の実績を勘案しつつ、財団法人化の方向で組織のあり方を見直す。</p>

<p>自動車安全運転センター</p>	<p>【交通事故及び運転経歴証明業務、通知業務、安全運転研修（安全運転中央研修所）】 客観的な事業評価の指標を設定した上で、外部評価を実施するとともに、外部評価の内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。</p> <p>【安全運転・交通事故防止に関する調査研究】 研究課題の設定、実施体制の決定、研究期間終了後の研究成果（長期にわたるものについては中間時点の進捗状況）について、厳格な外部評価を求め、評価結果を研究資源配分等に反映させる。また、研究成果及び外部評価の内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。</p> <hr/> <p>更なる経営効率化の取り組みを進めるとともに、業務を適正かつ確実に実施していくための経営基盤の確立等に必要な条件を整備した上で、民間法人化する。</p>
<p>野菜供給安定基金</p>	<p>【野菜価格安定事業】 指定野菜価格安定対策事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業事業者の費用負担の適正な設定、国の国庫債務負担行為の拡大等により国庫支出の効率化を図る。 費用対効果の分析・公表を行う。</p> <p>野菜売買保管等事業 廃止する。</p> <p>保管施設 廃止する。</p> <hr/> <p>廃止した上で農畜産業振興事業団に統合する。</p>
<p>海上災害防止センター</p>	<p>運営費交付金を前提とせず、自立的な運営を図る。</p> <p>【海上防災訓練（防災訓練所、消防演習場）】 果たすべき役割・政策目標を明確にした上で、事業の重点化を図るとともに、厳格な外部評価を実施し、その内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。</p> <p>【国際協力業務】 客観的な事業評価の指標を設定した上で、外部評価を実施するとともに、外部評価の内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。</p> <p>【海上防災措置に関する技術に係る調査研究】 研究課題の設定、実施体制の決定、研究期間終了後の研究成果（長期にわたるものについては中間時点の進捗状況）について、厳格な外部評価を求め、評価結果を研究資源配分等に反映させる。また、研究成果及び外部評価の内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。</p> <hr/> <p>独立行政法人とする。</p>
<p>日本障害者雇用促進協会</p>	<p>【障害者職業訓練（障害者職業能力開発校、障害者職業センター）】 障害者職業能力開発校については、委託の拡大を図る。 障害者職業センターにおける職業リハビリについては、目標を設定した上で、厳格な外部評価を実施する。</p> <p>【障害者雇用に関する事業主への助成金支給】 国が明確な政策目標を定め、併せて当該目標が達成された場合又は一定期間経過後は助成措置を終了することを明記する。さらに、事後評価を行い、その評価結果を踏まえて助成の在り方を適宜見直す。</p> <p>【国際協力業務(途上国に対する職業リハビリテーション分野技術協力)】 協会の業務としては廃止する。</p>

	<p>独立行政法人とする。国際協力業務については、業務の効率的実施を図るため、国際協力事業団の業務を承継する法人に移管する。</p>
<p>通関情報処理センター</p>	<p>【通関情報処理システムの管理運営】 システム開発に係る競争入札の範囲の拡大、業務の外部化等、業務の実施について更なる効率化・適正化を図る。 システム開発・改良に当たっては、シングルウィンドウ化等国際物流に係る手続きの簡素化に適切に配慮する。また、料金設定に当たっては、利用者の意見を反映する。</p> <hr/> <p>独立行政法人とする。</p>
<p>通信・放送機構</p>	<p>【研究開発業務等】 電気通信システム共同開発事業及び通信・放送研究成果展開事業については、基礎的な要素技術を統合するなど、リスクが高くかつ単独の研究開発機関では実施が困難なものに限定する。 競争的資金供給業務については、総合科学技術会議においてなされる各省要求の全体調整、実施状況の評価、公表を踏まえて実施し、不必要な重複や特定の研究者への研究費の集中がなくなるような運営の改善を行う。 競争的資金供給業務については、研究経験者が審査及び評価について責任をもって取り組む体制を構築する。 国が研究機関に対してできる限り具体的な達成目標を設定し、研究機関の責務を明確にする。 研究課題の設定、実施体制の決定、研究期間終了後の研究成果（長期にわたるものについては中間時点の進捗状況）について、厳格な第三者評価を求め、評価結果を研究資源配分等に反映させる。また、研究成果及び第三者評価の内容を、できるだけ計量的な手法も用いて、国民にわかりやすい形で情報提供する。 研究開発に充てる資金供給を一般会計からの出資金により行うことについて基本的に廃止するとともに、費用対効果分析を可能な限り実施し、資源の重点配分を行った上で、柔軟・弾力的な研究開発の実施に配慮しつつ、補助金等に置き換える。 これまで国費によって達成されてきた研究成果をできるだけ計量的な手法で国民にわかりやすく示す。 研究成果等から生じる収益の還元の実現（当該法人からの出資等収益の還元が予定されているものについては、収支の現状）を公表するとともに、収益改善策を講ずる。 産投特会からの出資を受けて実施する当法人からの出資・委託による研究開発業務は、収益改善策を検討しつつ事業からの収益の可能性のある場合等に限定する。</p> <p>【通信・放送事業者に対する助成等】 実績がない又は少ない事業や政策目標の達成度が低い事業は、廃止し、より効率的・効果的な施策に転換する。特に出資事業は収益の還元を求めることが困難であり、廃止する。 国が明確な政策目標を定め、合わせて当該目標が達成された場合又は一定期間後には助成措置を終了することを明記する。さらに、事後評価を行い、その評価結果を踏まえて助成のあり方を適宜見直す。</p> <p>【衛星管制業務】 民間において実施可能であることから、速やかに廃止し、民間に移管する。</p> <hr/> <p>廃止した上で、独立行政法人通信総合研究所と統合し、新たに通信・放送関係の研究開発及び民間支援を総合的に実施する独立行政法人を設置する。</p>

<p>医薬品副作用被害 救済・研究振興調査 機構</p>	<p>【保健医療分野基礎的研究開発、研究振興に係る出融資業務】 競争的資金供給業務については、総合科学技術会議においてなされる各省要求の全体調整、実施状況の評価・公表を踏まえて実施し、不必要な重複や特定の研究者への研究費の集中がなくなるような運用改善を行う。 競争的資金供給業務については、研究経験者が審査及び評価について責任をもって取り組む体制を構築する。 国が研究機関に対してできる限り具体的な達成目標を設定し、研究機関の責務を明確にする。 研究課題の設定、実施体制の決定、研究期間終了後の研究成果（長期にわたるものについては中間時点の進捗状況）について、厳格な第三者評価を求め、評価結果を研究資源配分等に反映させる。また、研究成果及び第三者評価の内容を、できるだけ計量的な手法も用いて、国民に分かりやすい形で情報提供する。 研究開発に充てる資金供給を一般会計からの出資金により行うことについて基本的に廃止するとともに、費用対効果分析を可能な限り実施し、資源の重点配分を行った上で、柔軟・弾力的な研究開発の実施に配慮しつつ、補助金等に置き換える。 これまで国費によって達成されてきた研究成果をできるだけ計量的な手法で国民に分かりやすく示す。 研究成果等から生じる収益の還元（当該法人からの出資等収益の還元が予定されているものについては、収支の現状）を公表するとともに、収益改善策を検討する。 産投特会からの出資を受けて実施する当法人からの出資による研究開発業務は、収益改善策を検討し、事業からの収益の可能性がある場合等に限り実施する。</p> <p>【医薬品調査】 IT技術の活用等により、業務の抜本的効率化を図る。 国立医薬品食品衛生研究所医薬品医療機器審査センター等が行う医薬品や医療用具に関する審査関係業務と統合する。</p> <hr/> <p>廃止した上で、国立医薬品食品衛生研究所医薬品医療機器審査センター等と統合し、新たに医薬品等に係る研究開発業務、医薬品調査等業務及び救済給付業務を行う独立行政法人を設置する。</p>
<p>空港周辺整備機構</p>	<p>事業の整備目標及び目標年次を明らかにした全体計画並びにこれを基にした中期計画を作成し、事業の進捗を図る。</p> <p>【共同住宅建設事業】 共同住宅建設事業については廃止する。また、既存の共同住宅について、採算性の現状及び見通しに関し情報公開するとともに、できる限り早期に処分する。</p> <hr/> <p>独立行政法人とする。</p>
<p>基盤技術研究促進センター</p>	<p>廃止する。</p>
<p>産業基盤整備基金</p>	<p>【中心市街地法等に基づく出資・債務保証】 ベンチャー出資以外 研究開発体制整備法に基づく債務保証については、新規保証は廃止する。その他の事業については、廃止に向けた検討を行った上で、政策ニーズが高い事業については、担当部局との緊密な連携のもと、機動的かつ効率的に実施する。 ベンチャー出資 政策金融について評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。 (情報収集・提供等) 出資・債務保証事業と一体的に行われているものであり、当該事業と</p>

同様の扱いとする。

【技術移転機関（TL0）に対する助成金等】
国の直轄事業とする。

集中改革期間中に廃止した上で、中小企業総合事業団等に統合する。

生物系特定産業技術
研究推進機構

【民間研究促進業務】

出資

産投特会からの出資を受けて実施する当法人からの出資による研究開発業務は、収益改善策を検討し、事業からの収益の可能性がある場合等に限定する。

費用対効果分析を可能な限り実施した上で、資源の重点配分を図る。国が研究機関に対してできる限り具体的な達成目標を設定し、研究機関の責務を明確にする。

研究課題の設定、実施体制の決定、研究期間終了後の研究成果（長期にわたるものについては中間時点の進捗状況）について、厳格な第三者評価を求め、評価結果を研究資源配分等に反映させる。また、研究成果及び第三者評価の内容を、できるだけ計量的な手法も用いて、国民にわかりやすい形で情報提供する。

これまで国費によって達成されてきた研究成果をできるだけ計量的な手法で国民にわかりやすく示す。

研究施設の供用、収益納付等研究成果等から生じる収益の還元現状（当該法人からの出資等収益の還元が予定されているものについては、収支の現状）を公表するとともに、収益改善策を講ずる。

融資

近年実績が乏しいことから、廃止を含めて抜本的見直しを行う。

【基礎的研究業務】

競争的資金供給業務については、総合科学技術会議においてなされる各省要求の全体調整、実施状況の評価、公表を踏まえて実施し、不必要な重複、特定の研究者への研究費の集中がなくなるような運営の改善を行う。

競争的資金供給業務について、研究経験者が審査及び評価について責任をもって取り組む体制を構築する。

研究開発に充てる資金供給を一般会計からの出資金により行うことについて基本的に廃止するとともに、費用対効果分析を可能な限り実施し、資源の重点配分を行った上で、柔軟・弾力的な研究開発の実施に配慮しつつ、平成14年度から補助金等に置き換える。

これまで国費によって達成されてきた研究成果をできるだけ計量的な手法で国民にわかりやすく示す。

国が研究機関に対してできる限り具体的な達成目標を設定し、研究機関の責務を明確にする。

研究課題の設定、実施体制の決定、研究期間終了後の研究成果（長期にわたるものについては中間時点の進捗状況）について、厳格な第三者評価を求め、評価結果を研究資源配分等に反映させる。また、研究成果及び第三者評価の内容を、できるだけ計量的な手法も用いて、国民にわかりやすい形で情報提供する。

【農業機械化業務】

費用対効果分析を可能な限り実施する。

国が研究機関に対してできる限り具体的な達成目標を設定し、研究機関の責務を明確にする。

研究課題の設定、実施体制の決定、研究期間終了後の研究成果（長期にわたるものについては中間時点の進捗状況）について、厳格な第三者評価を求め、評価結果を研究資源配分等に反映させる。また、研究成果及び第三者評価の内容を、できるだけ計量的な手法も用いて、国民にわかりやすい形で情報提供する。

これまで国費によって達成されてきた研究成果をできるだけ計量的な手法で国民にわかりやすく示す。

	<p>【検査検定業務】 必要性の検証を行った上で、検査項目の定期的な見直し等により実需者等の要望を踏まえた事業の効率化を図る。</p> <p>-----</p> <p>廃止した上で、独立行政法人農業技術研究機構と統合し、新たに農業技術に関する研究と生物系特定産業技術及び農業機械分野の民間研究支援を一体的に行う独立行政法人を設置する。</p>
農林漁業信用基金	<p>【農林漁業経営に必要な資金に係る保証保険、債務保証事業等】 農業信用保険 農業関係資金について、採算が確保されるよう収支の改善策を講じる。 林業信用保証・漁業信用保険 林業については損益が赤字基調となっており、漁業については多額の繰越欠損金が存在することから、採算が確保されるよう収支の改善策を講じる。 共通事項 政策金融について評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。</p> <p>-----</p> <p>独立行政法人とする。</p>
平和祈念事業特別基金	<p>【平和祈念事業特別基金事業】 事業量に応じた効率的な業務実施体制とする。</p> <p>-----</p> <p>独立行政法人とする。</p>
< 事業者団体 >	
日本商工会議所	<p>商工会議所間の合併等、組織の効率化を推進する。 中小企業振興施策について、他の法人や地方公共団体の施策との整理を明確化する。</p> <p>-----</p> <p>平成14年度から民間法人化する。</p>
全国農業会議所	<p>農地面積の小さい地域での農業委員会の広域連携や設置の見直しの推進等、組織の効率化を推進する。 施策について、国、他の法人、地方公共団体の施策との整理を明確化する。 経常的経費に係る国庫補助を廃止する。</p> <p>-----</p> <p>平成14年度から民間法人化する。</p>
全国農業協同組合中央会	<p>系統組織の合併の推進等、組織の効率化を推進する。 施策について、国、他の法人、地方公共団体の施策との整理を明確化する。</p> <p>-----</p> <p>平成14年度から民間法人化する。</p>
全国中小企業団体中央会	<p>中小企業振興施策について、他の法人や地方公共団体の施策との整理を明確化する。 経常的経費に係る国庫補助を平成14年度から削減する。</p> <p>-----</p> <p>民間法人化する。</p>
全国商工会連合会	<p>商工会間の合併等、組織の効率化を推進する。 中小企業振興施策について、他の法人や地方公共団体の施策との整理を明確化する。</p> <p>-----</p> <p>平成14年度から民間法人化する。</p>

< 士業団体 >	
日本弁理士会	<p>【弁理士の指導等】 業務、財務等に関して、情報公開を一層推進する。</p> <p>-----</p> <p>平成14年度から民間法人化する。</p>
日本司法書士会 連合会	<p>【司法書士の指導等】 業務、財務等に関して、ホームページへの掲載等情報公開を一層推進する。 公正有効な競争の確保等の観点から、単位会を含め、報酬規定を会則記載事項から削除するとともに、独占禁止法上問題となるおそれのある広告規制は行わないことを明確化する。</p> <p>-----</p> <p>平成14年度から民間法人化する。</p>
日本土地家屋 調査士会連合会	<p>【土地家屋調査士の指導等】 業務、財務等に関して、ホームページへの掲載等情報公開を一層推進する。 公正有効な競争の確保等の観点から、単位会を含め、報酬規定を会則記載事項から削除するとともに、独占禁止法上問題となるおそれのある広告規制は行わないことを明確化する。</p> <p>-----</p> <p>平成14年度から民間法人化する。</p>
日本行政書士会 連合会	<p>業務、財務等に関して、ホームページへの掲載等情報公開を一層推進する。 公正有効な競争の確保等の観点から、単位会を含め、報酬規定を会則記載事項から削除するとともに、独占禁止法上問題となるおそれのある広告規制は行わないことを明確化する。</p> <p>-----</p> <p>平成14年度から民間法人化する。</p>
日本税理士会連合会	<p>【税理士の指導等】 業務、財務等に関して、ホームページへの掲載等情報公開を一層推進する。 公正有効な競争の確保等の観点から、単位会を含め、報酬規定を会則記載事項から削除するとともに、独占禁止法上問題となるおそれのある会則等による広告規制を廃止する。</p> <p>-----</p> <p>平成14年度から民間法人化する。</p>
日本公認会計士協会	<p>【公認会計士の指導等】 業務、財務等に関して、ホームページへの掲載等情報公開を一層推進する。 公正有効な競争の確保等の観点から、報酬規定を会則記載事項から削除するとともに、独占禁止法上問題となるおそれのある会則等による広告規制を廃止する。</p> <p>-----</p> <p>民間法人化する。</p>
全国社会保険 労務士会連合会	<p>業務、財務等に関する一層の情報公開を推進する。 公正有効な競争の確保等の観点から、単位会を含め、報酬規定を会則記載事項から削除するとともに、独占禁止法上問題となるおそれのある広告規制は行わないことを明確化する。</p> <p>-----</p> <p>平成14年度から民間法人化する。</p>

< 共済組合 >

衆議院共済組合、
参議院共済組合、
内閣共済組合、
総務省共済組合、
法務省共済組合、
外務省共済組合、
財務省共済組合、
文部科学省共済組合
厚生労働省共済組合
農林水産省共済組合
経済産業省共済組合
国土交通省共済組合
裁判所共済組合、
会計検査院共済組合
防衛庁共済組合、
刑務共済組合、
印刷局共済組合、
造幣局共済組合、
厚生労働省第二共済組合、
社会保険職員共済組合、
林野庁共済組合、
郵政共済組合、
国家公務員共済組合連合会職員共済組合

【宿泊施設等】

施設の運営その他の福祉事業については、組合員のニーズ若しくは事業の意義が低下し、又は著しい不採算に陥っているものは、整理する。

共済組合類型の法人として整理する。

日本たばこ産業共済組合

共済組合類型の法人として整理する。

日本鉄道共済組合

共済組合類型の法人として整理する。

国家公務員共済組合連合会

【国家公務員の年金積立金の運用、年金の給付】

積立金の運用体制について、運用担当者の充実等所要の整備を行う。

【医療施設、宿泊施設等】

組合員のニーズ若しくは事業の意義が低下し、又は著しい不採算に陥っている医療施設・宿泊施設は、整理する。医療施設については、共済事業としての意義の再検討を行い、それに併せて他財源からの繰入れ等その財源についても見直しを行う。
事業実績が小さい又は利用者の範囲が限定的な住宅事業、保健事業、物資事業は廃止する。

【全体】

業務の見直しと並行して、効率化の観点から、体制の見直しを行う。
第三者による評価制度を導入する。

共済組合類型の法人として整理する。

警察共済組合

【地方公務員の医療・年金給付】

積立金の運用体制について、運用担当者の充実等所要の整備を行う。

【医療施設、宿泊施設、保健施設】

組合員のニーズ若しくは事業の意義が低下し、又は著しい不採算に陥っている施設は、整理する。医療施設については、共済事業としての意義の再検討を行い、それに併せて他財源からの繰入れ等その財源についても見直しを行う。

共済組合類型の法人として整理する。

<p>地方職員共済組合、 都職員共済組合、 札幌市職員共済組合、 横浜市職員共済組合、 川崎市職員共済組合、 名古屋市職員共済組合、 京都市職員共済組合、 大阪市職員共済組合、 神戸市職員共済組合、 広島市職員共済組合、 北九州市職員共済組合、 福岡市職員共済組合、 全国市町村職員共済組合連合会、 都道府県議会議員共済会、 市議会議員共済会、 町村議会議員共済会</p>	<p>【地方公務員の医療・年金給付】 積立金の運用体制について、運用担当者の充実等所要の整備を行う。</p> <p>【医療施設、宿泊施設、保健施設】 組合員のニーズ若しくは事業の意義が低下し、又は著しい不採算に陥っている施設は、整理する。医療施設については、共済事業としての意義の再検討を行い、それに併せて他財源からの繰入れ等その財源についても見直しを行う。</p> <hr/> <p>共済組合類型の法人として整理する。</p>
<p>地方公務員共済組合連合会</p>	<p>【地方公務員の年金積立金の運用】 積立金の運用体制について、運用担当者の充実等所要の整備を行う。</p> <hr/> <p>共済組合類型の法人として整理する。</p>
<p>公立学校共済組合</p>	<p>【地方公務員の医療・年金給付】 積立金の運用体制について、運用担当者の充実等所要の整備を行う。</p> <p>【医療施設、宿泊施設、保健施設】 組合員のニーズ若しくは事業の意義が低下し、又は著しい不採算に陥っている施設は、整理する。医療施設については、共済事業としての意義の再検討を行い、それに併せて他財源からの繰入れ等その財源についても見直しを行う。</p> <hr/> <p>共済組合類型の法人として整理する。</p>